

令和3年1月8日
一般社団法人 日本補償コンサルタント協会(試験事業部)

【重要】令和元年度補償業務管理士検定試験(口述)を受験予定の皆様へ重要なお知らせ

令和3年1月実施予定の補償業務管理士検定試験(口述)につきましては、現下の状況に鑑みて、下記の措置を講じることとしますので、お知らせします。

なお、受験にあたっては、別途ホームページに掲載している「補償業務管理士検定試験(口述)における新型コロナウイルス感染症への対応について」を必ずお読みくださいますよう、お願いいたします。

記

1. 試験の実施について

大阪会場(1月19日(火)~22日(金))

東京会場(1月25日(月)~29日(金))

の両会場とも、適切な新型コロナウイルス感染拡大防止策のもと、
予定どおり実施します。

2. 特例措置について

両試験会場ともに、受験予定者で受験されなかった方につきましては、

①後日申請により受験手数料を全額返還

②口述試験受験資格を延長(筆記試験合格有効期間を5年から6年に延長)
することとします。

3. その他

(1) 受験予定者で受験を辞退される方について、両試験会場ともに事前連絡は不要です。

(2) 受験されなかった方の受験手数料返還手続きについては、口述試験終了後の2月上旬を目途にこのホームページ等でお知らせしますので、それまでお待ちください。

(3) 本件については、令和元年度の口述試験に限る特別な措置となります。

今後、試験実施について連絡事項がありましたら、当協会ホームページ「研修・試験のお知らせ」に掲載しますので、適宜、ご確認ください。